

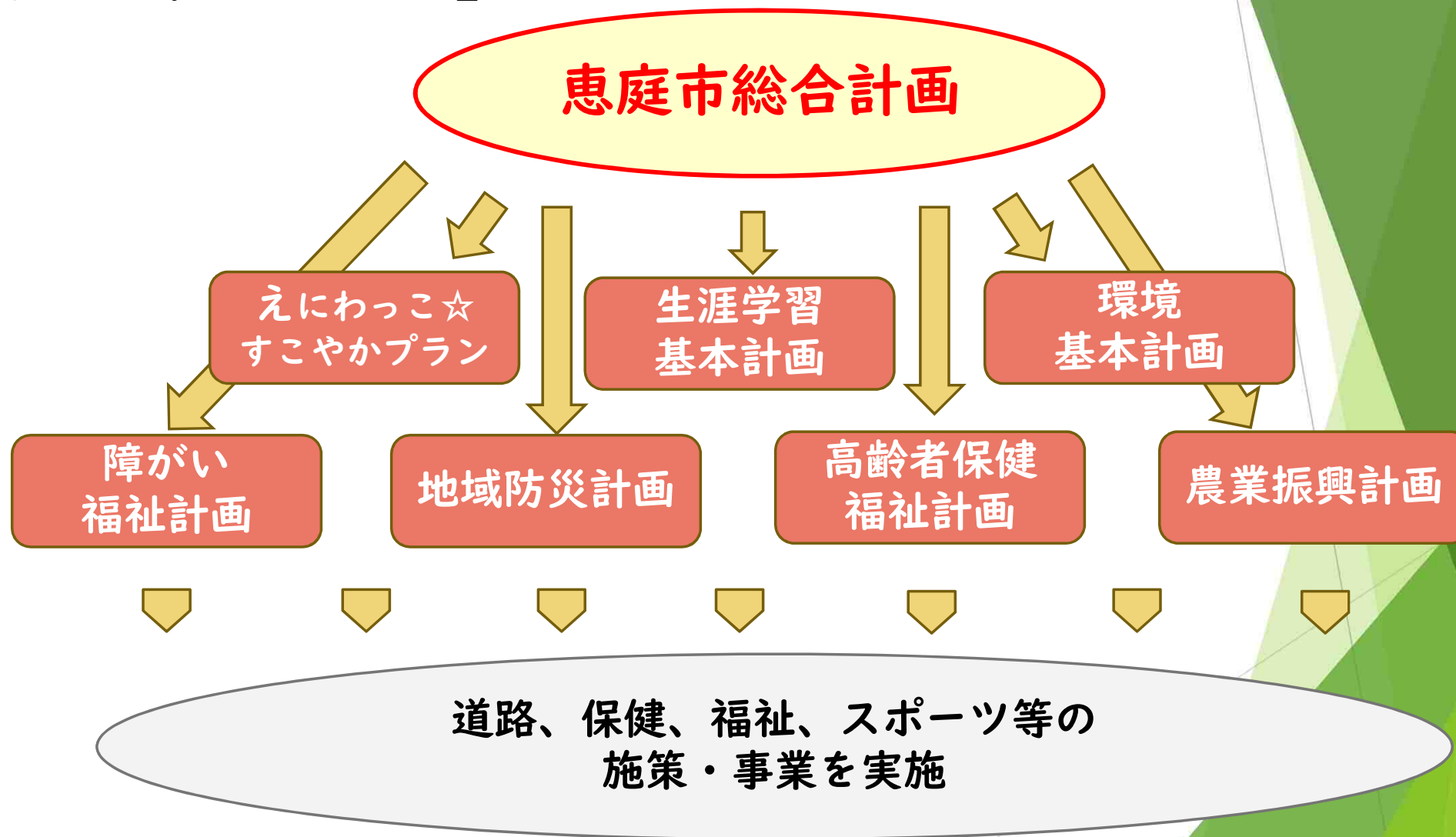
第5期恵庭市総合計画 後期基本計画

「花・水・緑 人がつながり
夢ふくらむまち えにわ」

市民意見交換会

恵庭市企画振興部企画課

【総合計画とは？】



【これまでの総合計画】

目指す“まち”の将来像 ～キャッチフレーズ～



恵庭市総合開発計画（S48～S60）

市民が快適に暮らせる生活都市
豊かで創造的な生活都市

第2期恵庭市総合計画（S61～H7）

活力とやすらぎのあるまち・恵庭

第3期恵庭市総合計画（H8～H17）

（恵庭21世紀プラン）水と緑ゆたかな複合機能都市

第4期恵庭市総合計画（H18～H27）

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ

第5期恵庭市総合計画（H28～H37）

恵庭市総合開発計画(S48～S60)

市民が快適に暮らせる生活都市 豊かで創造的な生活都市



1979年（昭和54）

「市民会館」オープン。

1985年（昭和60）

「総合体育館」オープン。落成記念として開催されたバレーボール女子日本リーグ。



第2期恵庭市総合計画(S61~H7)

活力とやすらぎのあるまち・恵庭

1988年（昭和63）

恵庭テクノパーク分譲開始。



1992年（平成4年）

「恵庭市図書館」オープン。



1995年（平成7年）

「恵庭市保健センター」オープン。

第3期恵庭市総合計画(H8～H17)

(恵庭21世紀プラン)水と緑ゆたかな複合機能都市

2002年（平成14年）

えにわコミュニティバス運行開始。



2005年（平成17年）

「JR恵庭駅」バリアフリー工事完成。

第4期恵庭市総合計画(H18~H27)

水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ



2012年（平成24）

「黄金ふれあいセンター」オープン。



2006年（平成18）

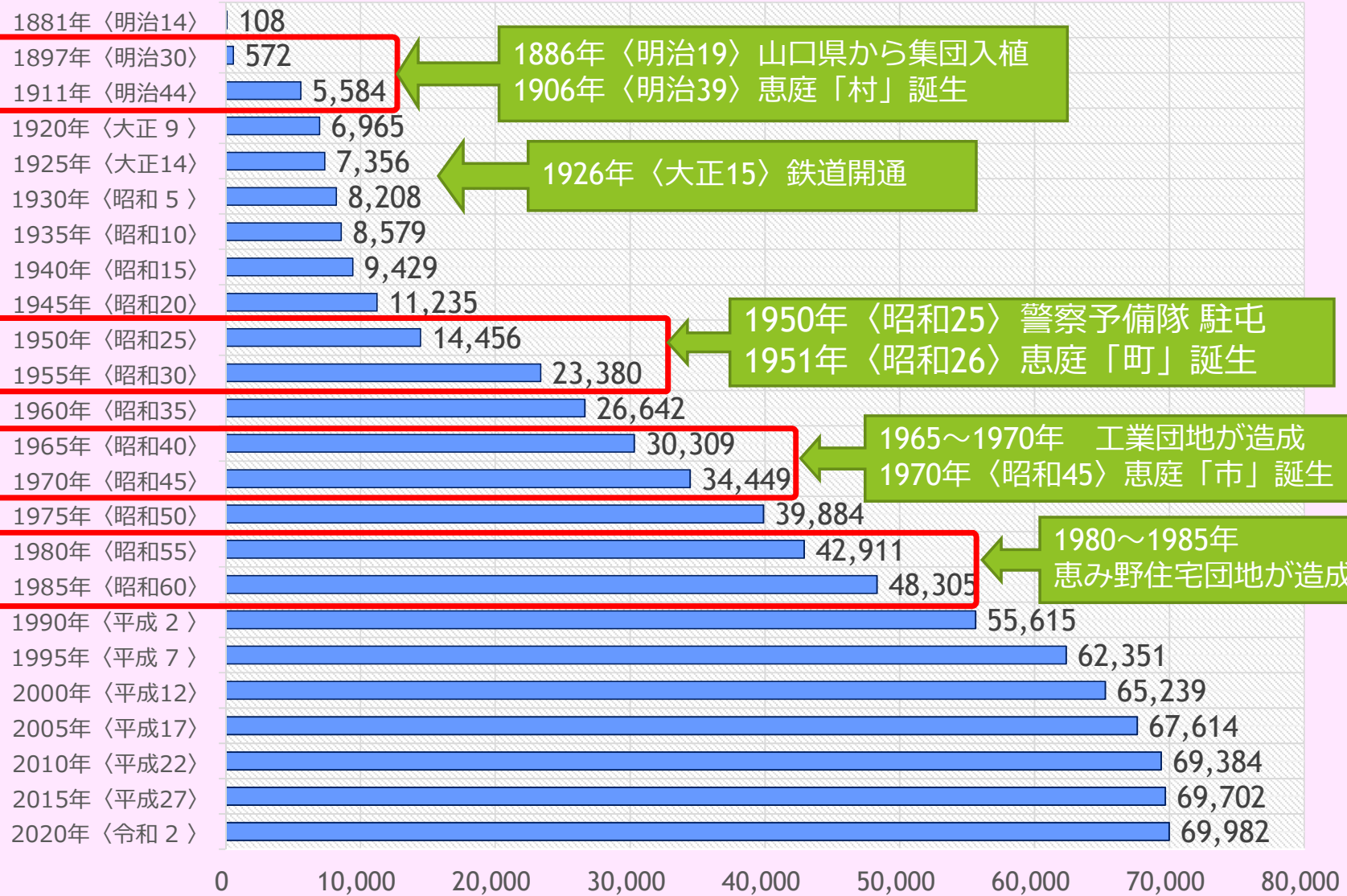
道と川の駅「花ロードえにわ」オープン。

I. 数値から見る恵庭の歴史



花・ガーデニングのまち

歴史的にみる恵庭の概要



転機①

1886年 (明治19) 山口県から集団入植
1906年 (明治39) 恵庭「村」誕生

転機②

1950年 (昭和25) 警察予備隊 駐屯
1951年 (昭和26) 恵庭「町」誕生

転機③

1965~1970年 工業団地が造成
1970年 (昭和45) 恵庭「市」誕生

転機④

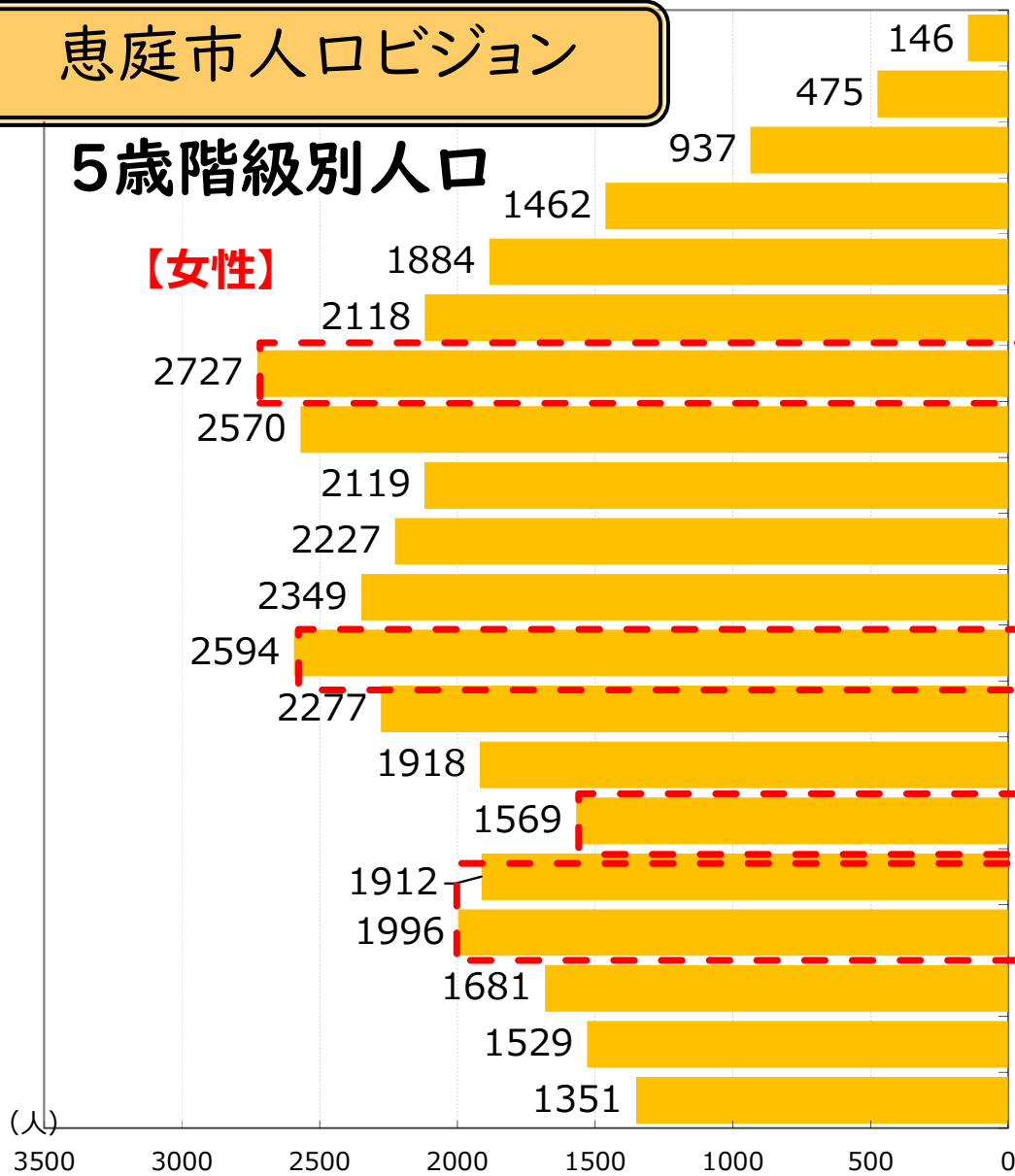
1980~1985年
恵み野住宅団地が造成

転機⑤

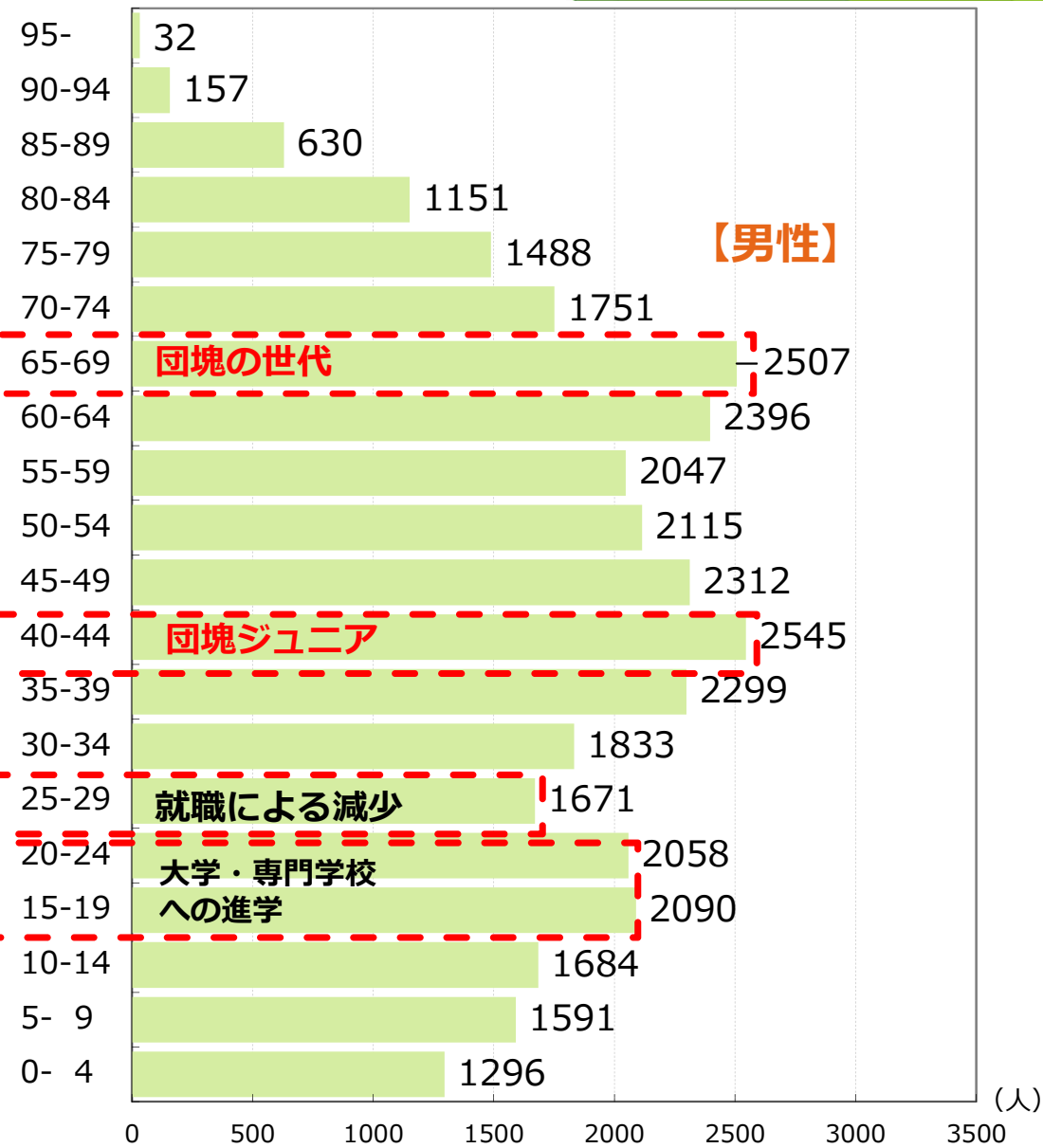
恵庭市人口ビジョン

5歳階級別人口

【女性】



【男性】



(人)

(人)

恵庭市人口ビジョン

転入人口と新築住宅戸数の推移

ノースガーデン開発
 イーストガーデン開発
 フローラルタウン開発
 恵み野駅西口区画整理
 スマートタウンふれる恵み野開発
 (平成23~)

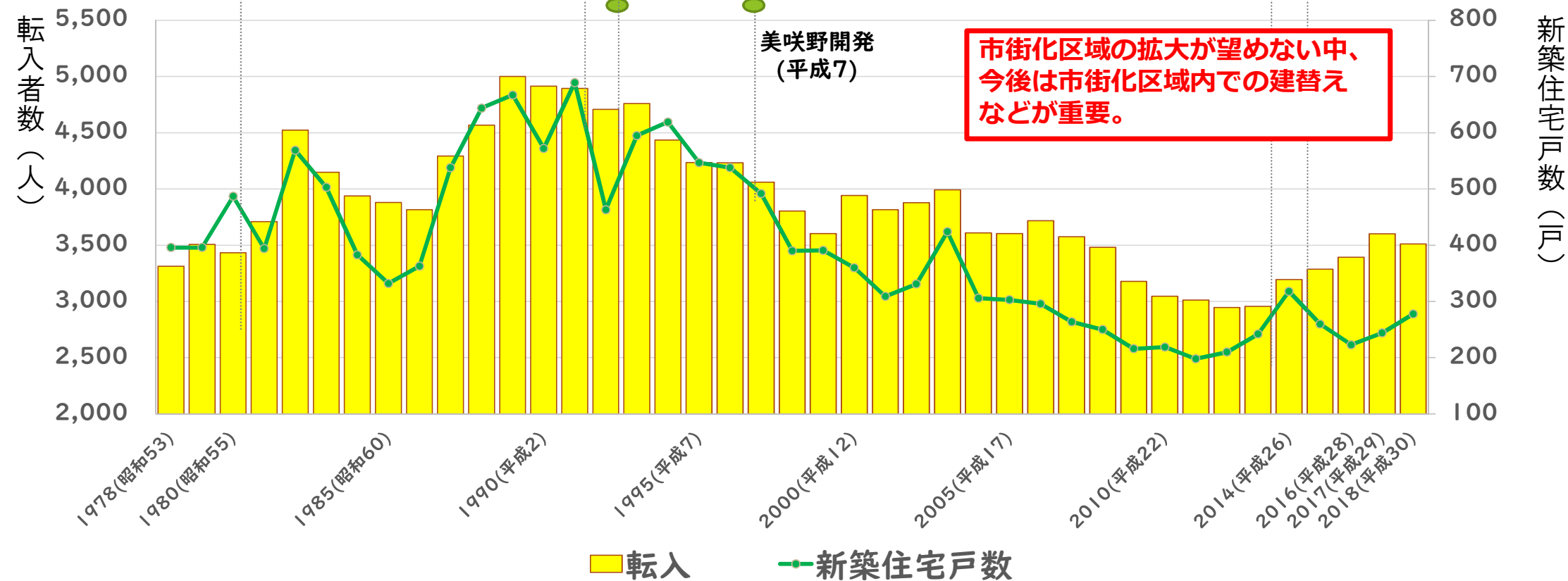
恵み野開発期
 (昭和55年~平成2年)

恵み野研究村開発
 (平成3、平成7)

黄金地区区画整理
 (平成7~平成22)

美咲野開発
 (平成7)

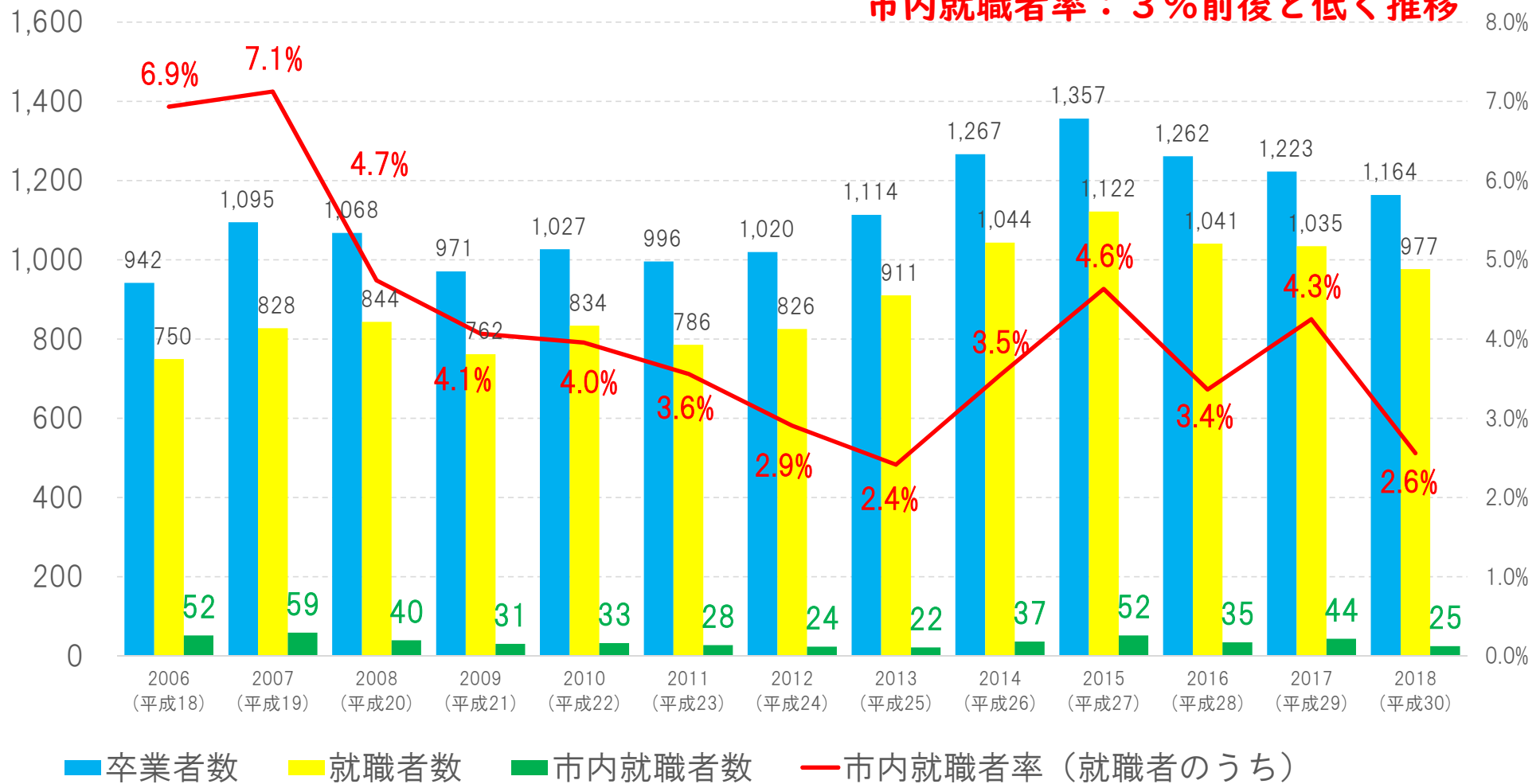
市街化区域の拡大が望めない中、
 今後は市街化区域内での建替え
 などが重要。



恵庭市人口ビジョン

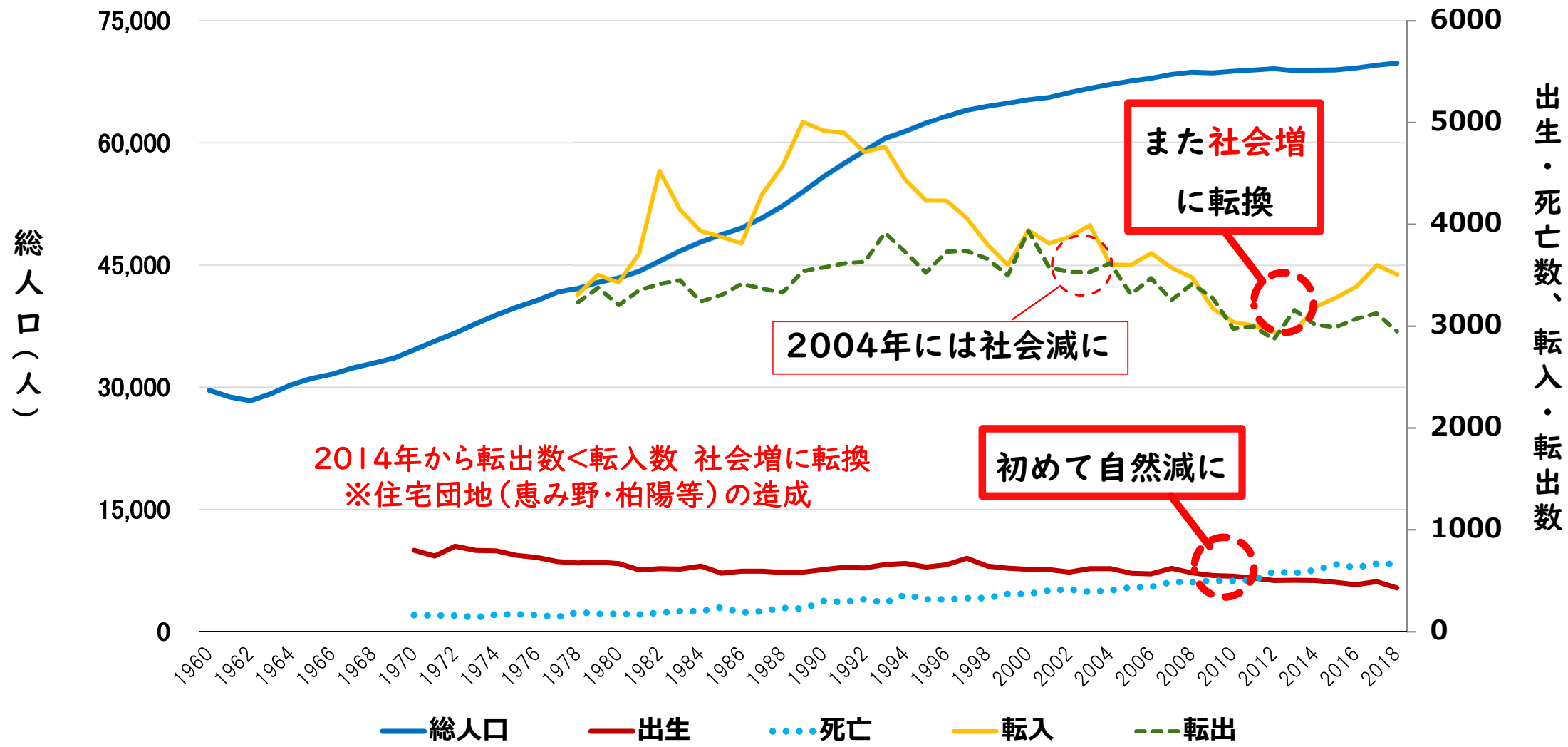
市内大学生・専門学生の就職先状況

市内就職者率：3%前後と低く推移



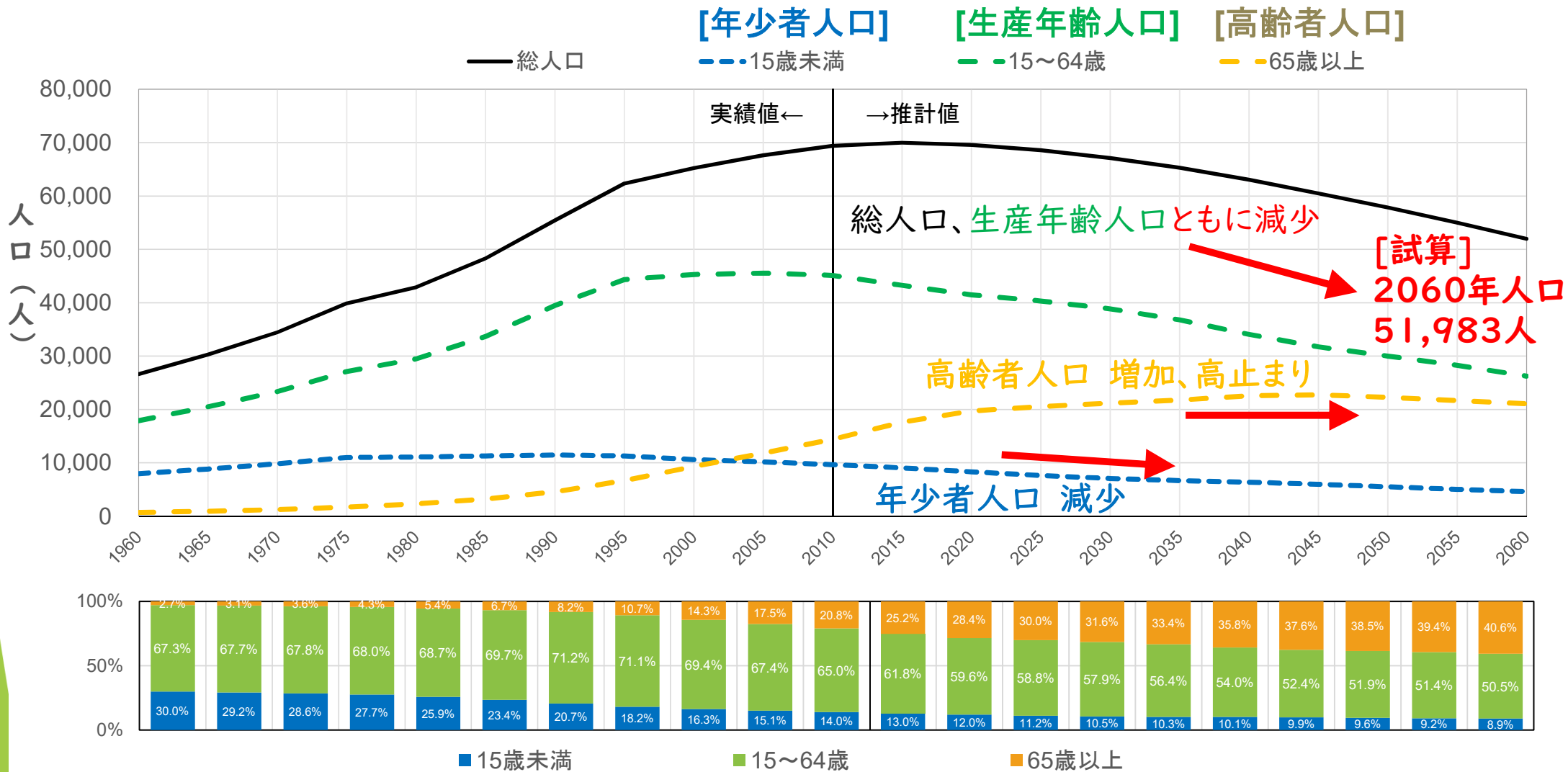
恵庭市人口ビジョン

自然増減(出生・死亡)・社会増減(転入・転出)の推移



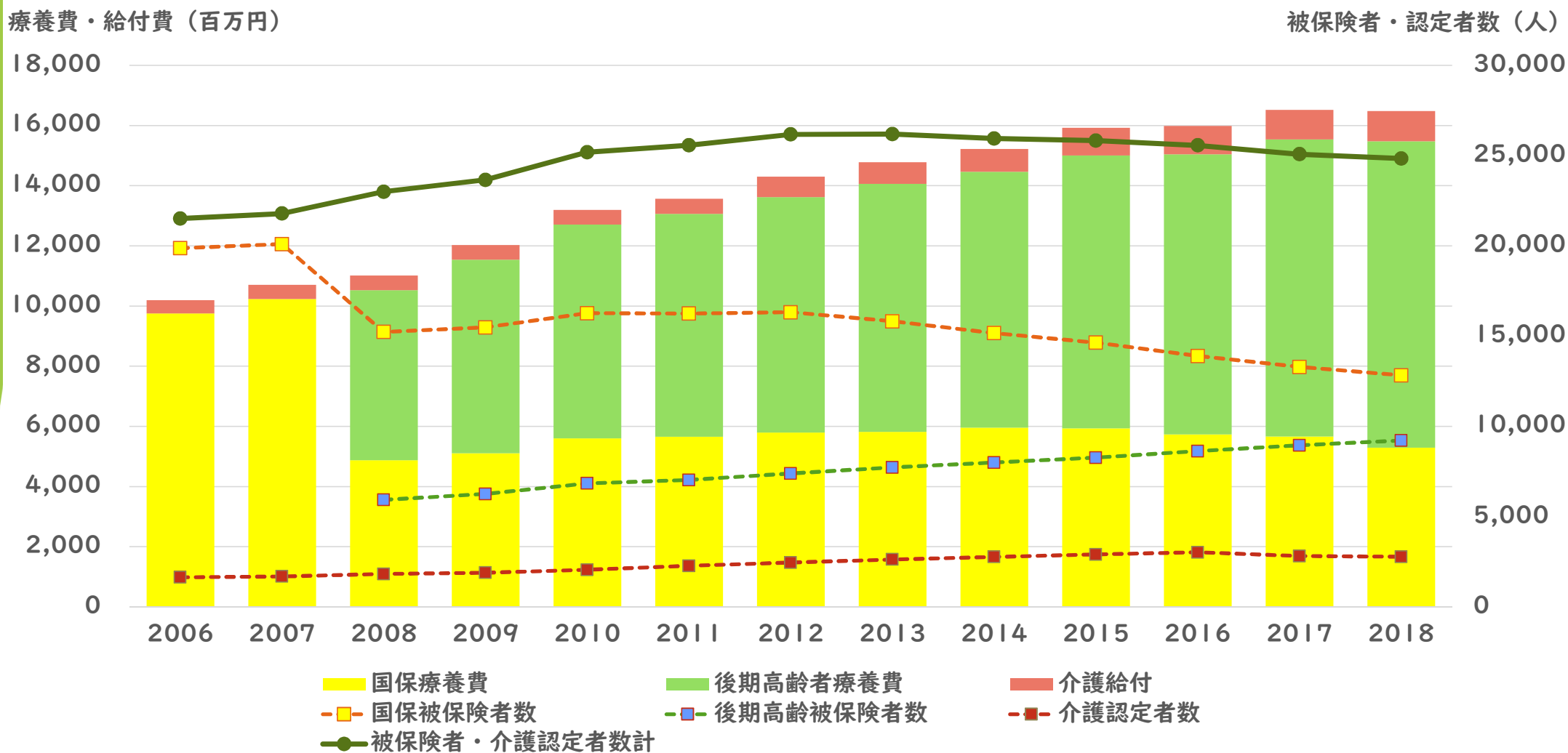
恵庭市人口ビジョン

【人口構成の将来予測】



社会保障経費

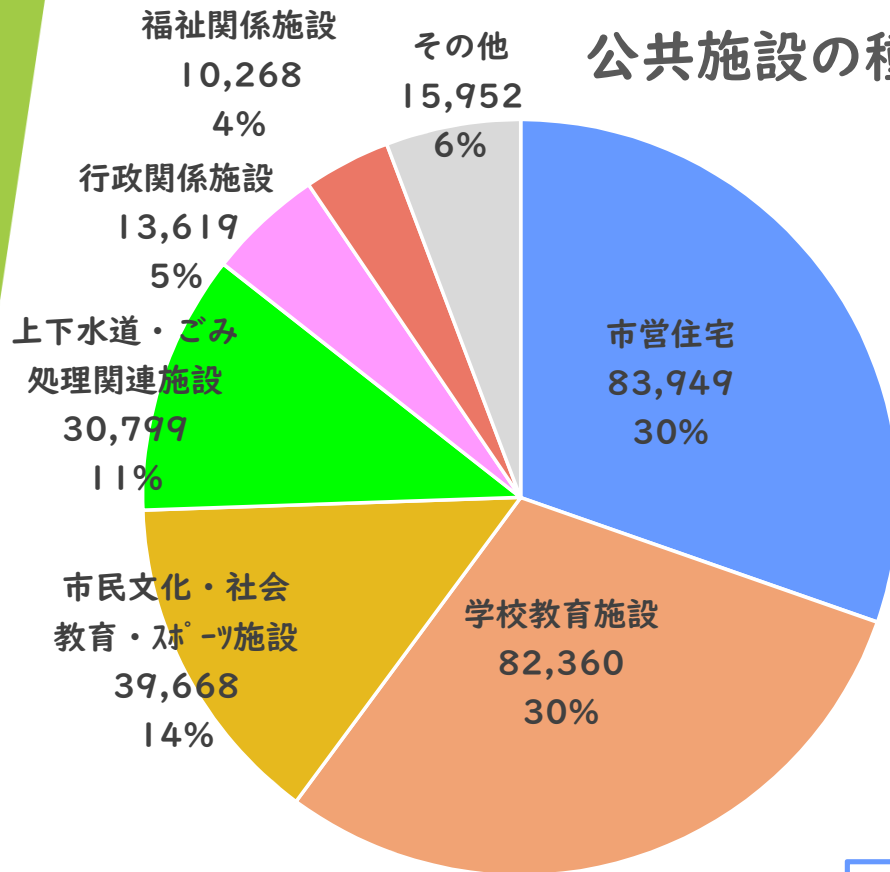
療養費・介護給付費の推移



公共施設等管理計画

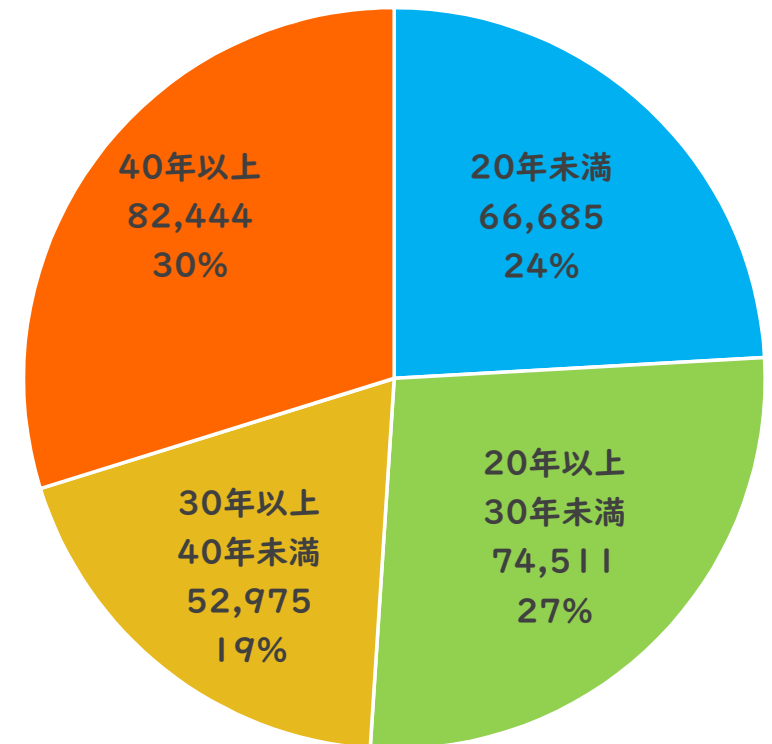
公共施設の状況 (平成26年4月時点)

公共施設の種類



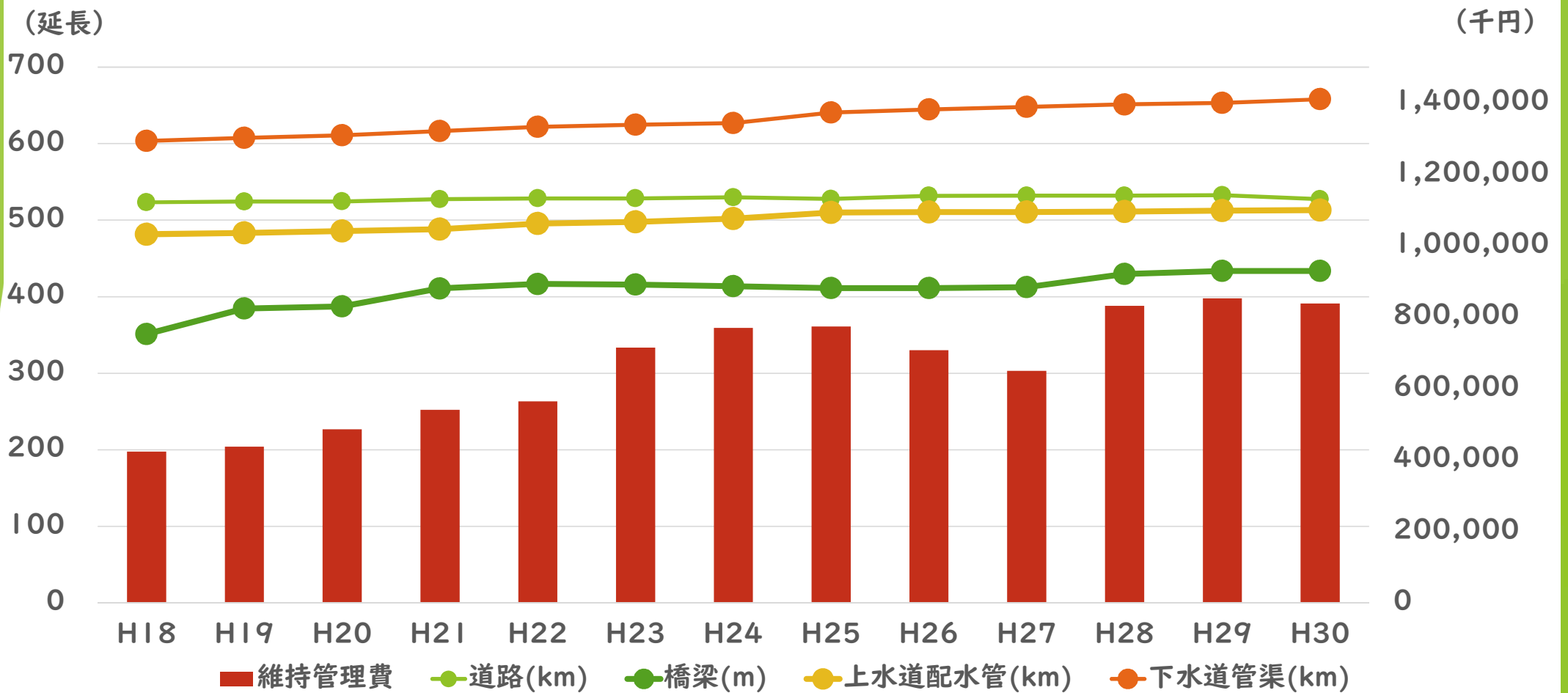
計276,616㎡

公共施設の建築経過年数



公共施設等管理計画

インフラ施設の状況



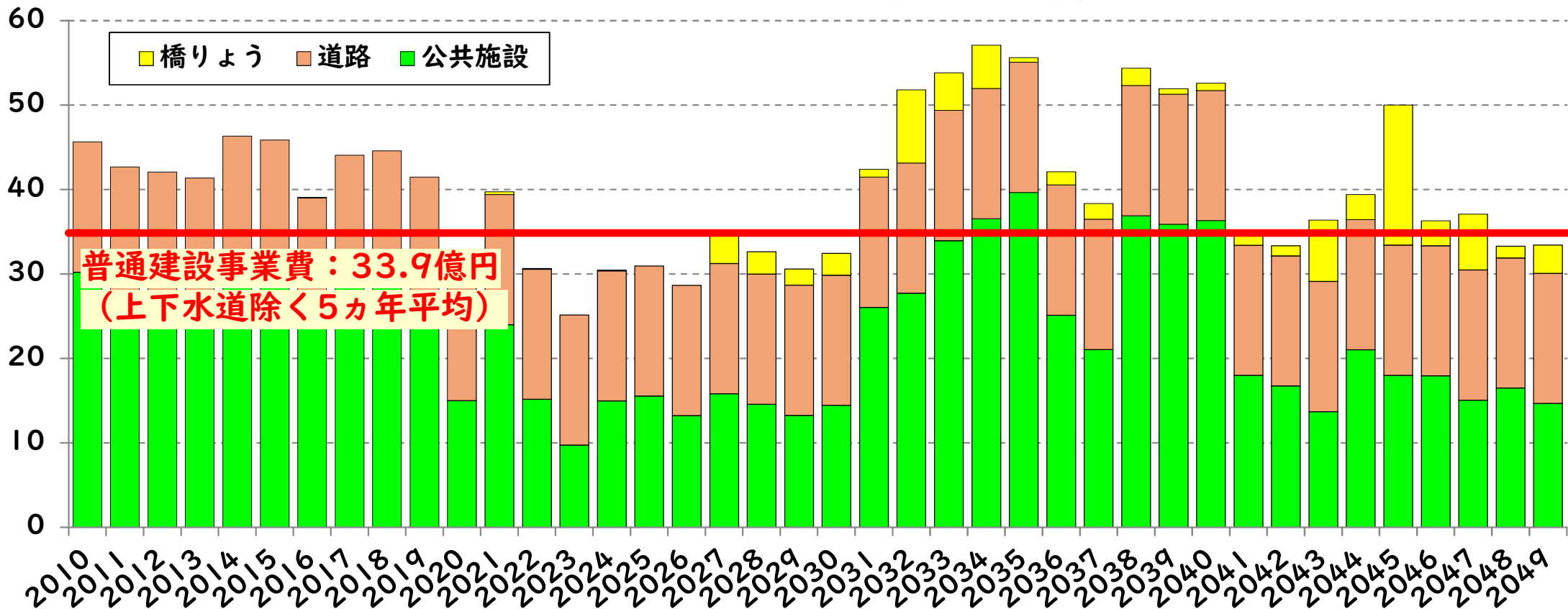
公共施設等管理計画

公共施設等の将来更新費用の推計

35年間（2015年～2049年）の更新費用1,395億円（約40億円/年）

⇒近年の普通建設事業費（33.9億円）を上回る

(億円)

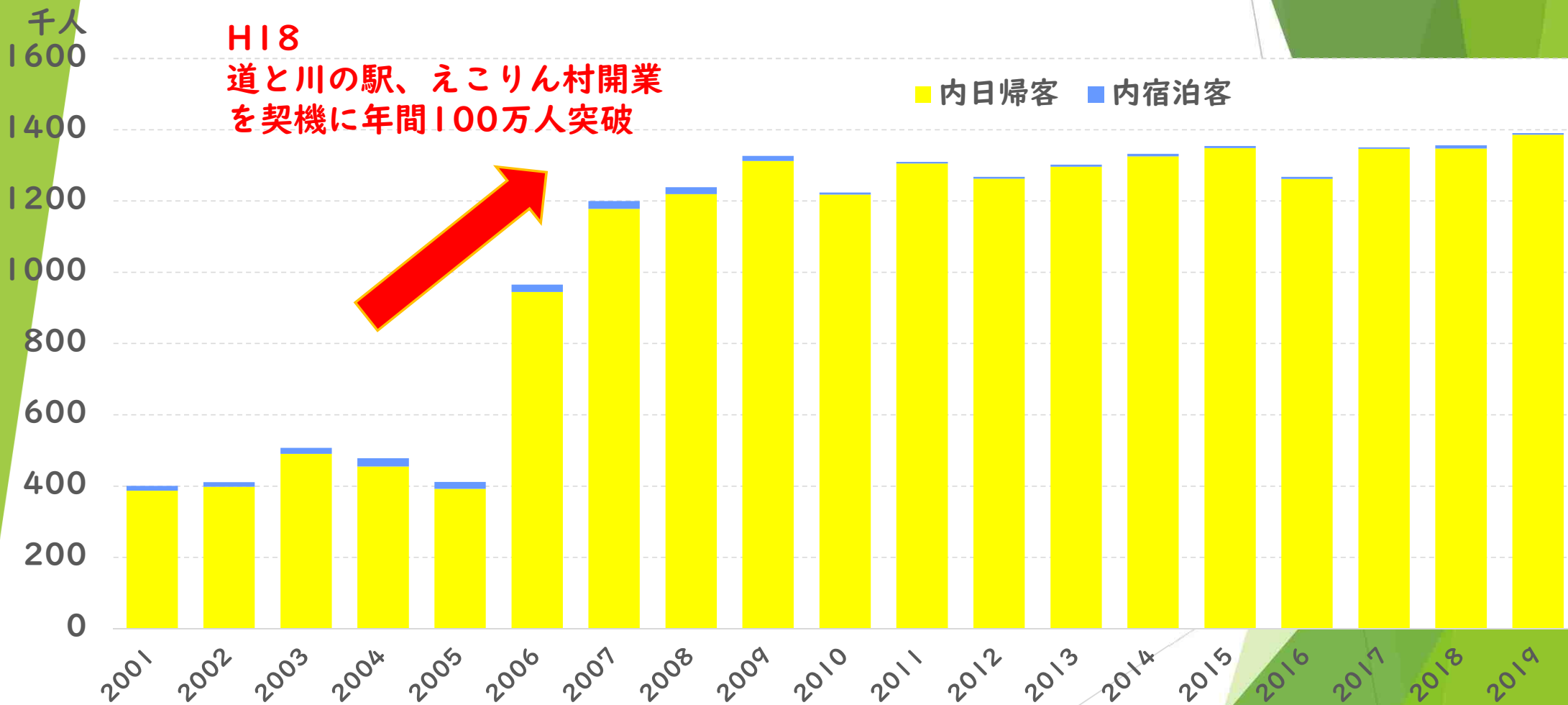


北海道観光入込客数調査

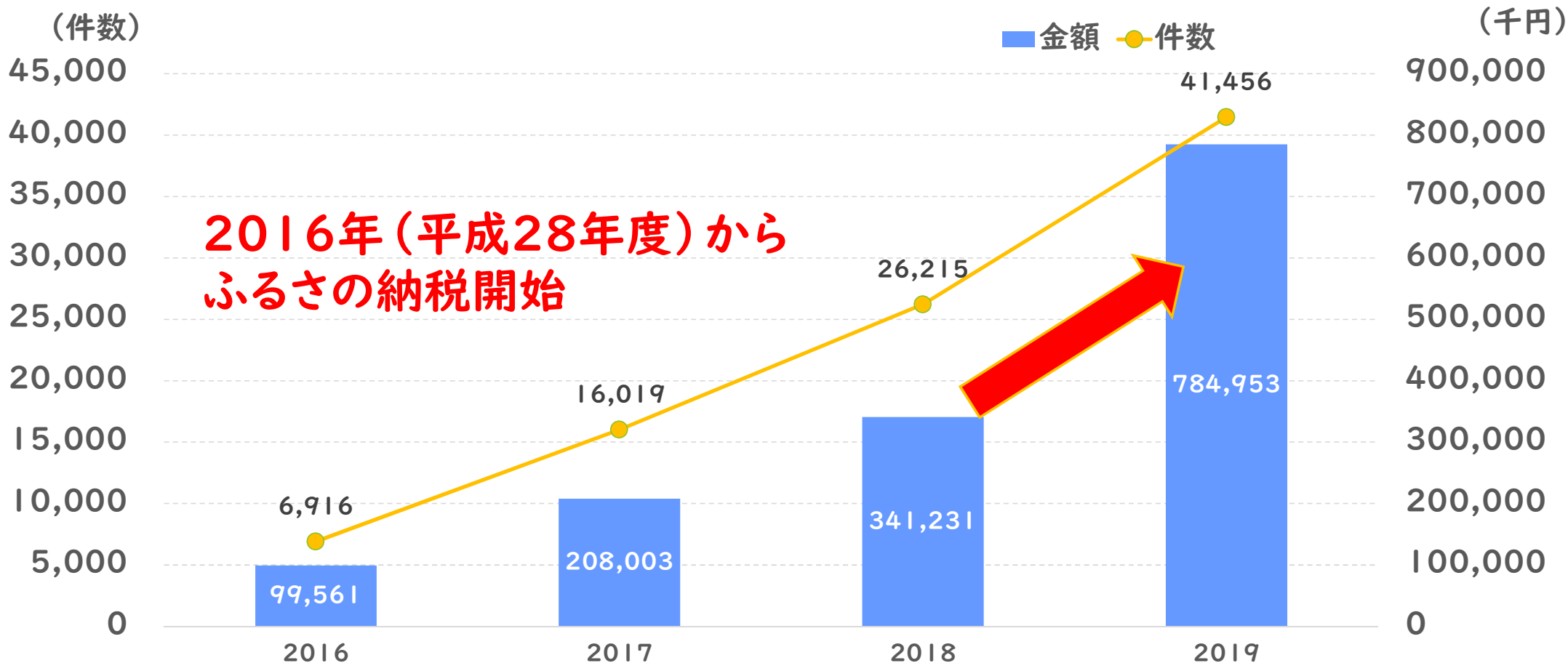
観光客入込客数の推移

H18
道と川の駅、えこりん村開業
を契機に年間100万人突破

■ 内日帰客 ■ 内宿泊客



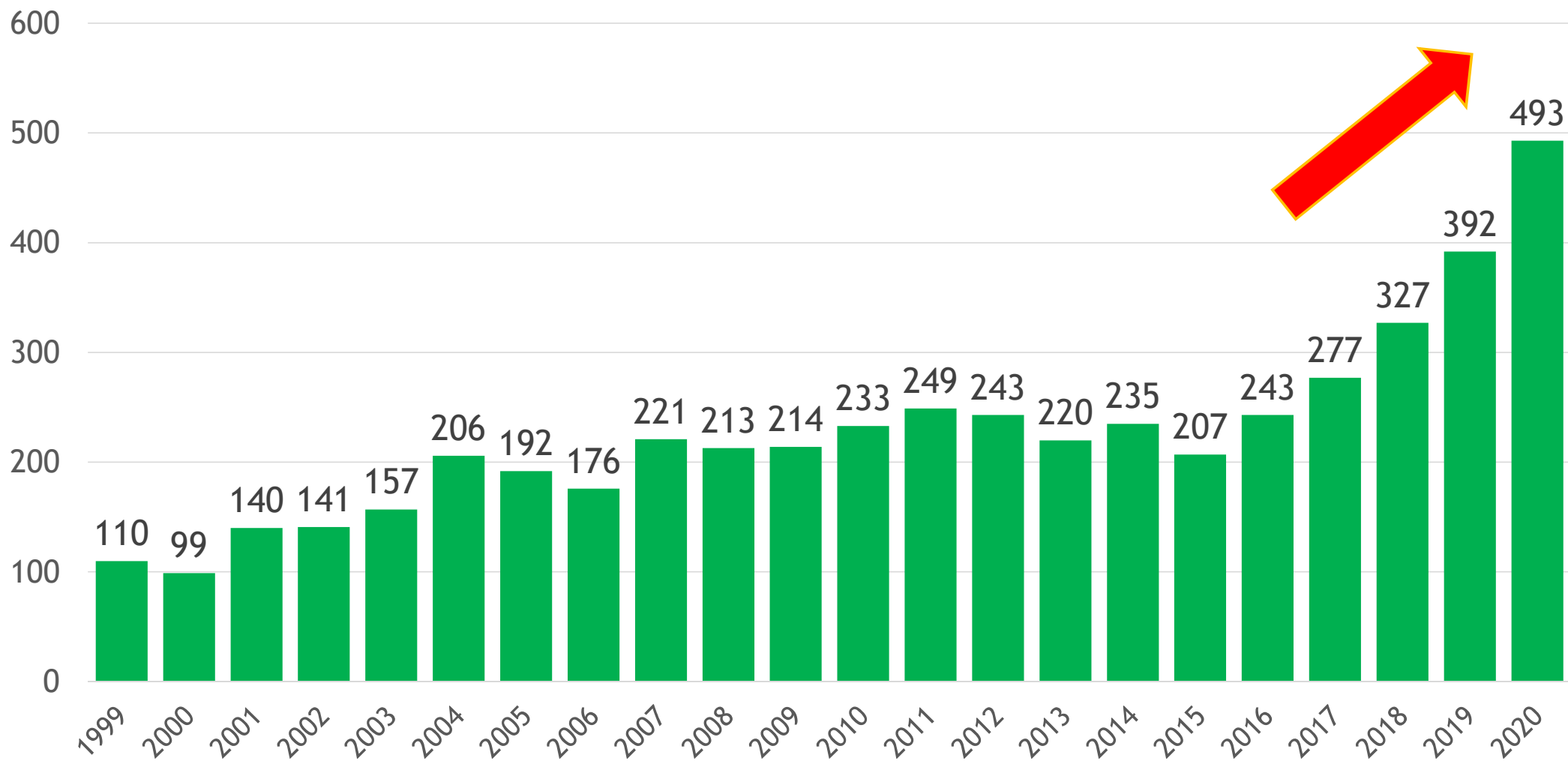
えにわ・花子さん愛情寄附



恵庭市人口ビジョン

外国籍市民の推移

外国籍市民数(人)



【これからの視点】

○少子高齢化による人口減少社会

○公共施設・インフラ施設の長寿命化と統廃合

○魅力発信による関係人口の増加

★防災・減災対策

II. 第5期総合計画の策定について



【総合計画策定の根拠】

平成23年廃止

~~地方自治法第2条第4項に規定~~

~~自治法改正~~

- ~~・基本構想は議会の議決を経なければならない~~

平成25年度制定

恵庭市まちづくり基本条例第21条
第2項、第3項に規定

- ・基本構想は議会の議決を経なければならない
- ・策定にあたっては広く市民の参加を求めることとする

【総合計画の構成と計画期間】

基本構想

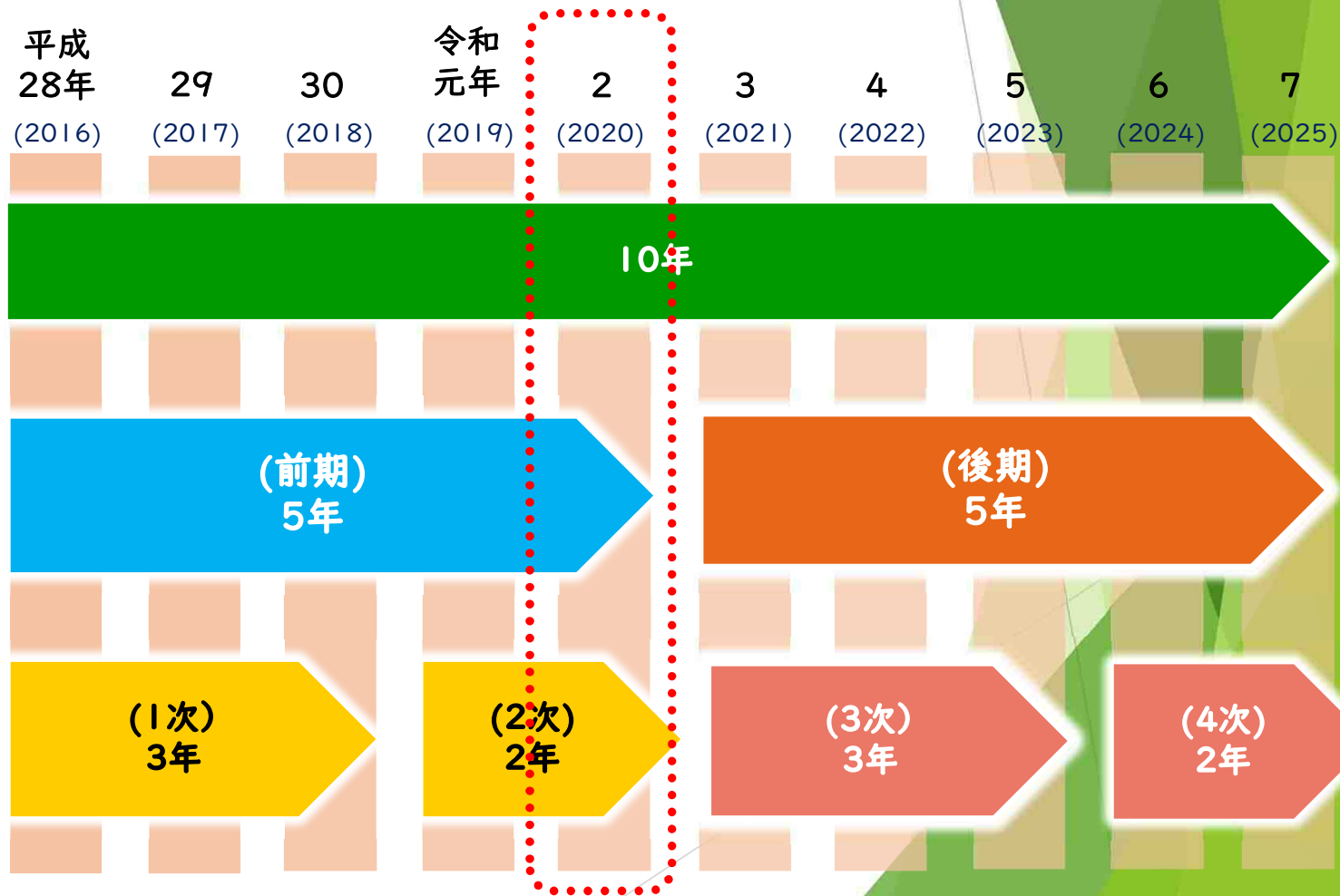
将来都市像とまちづくりの目標を示します

基本計画

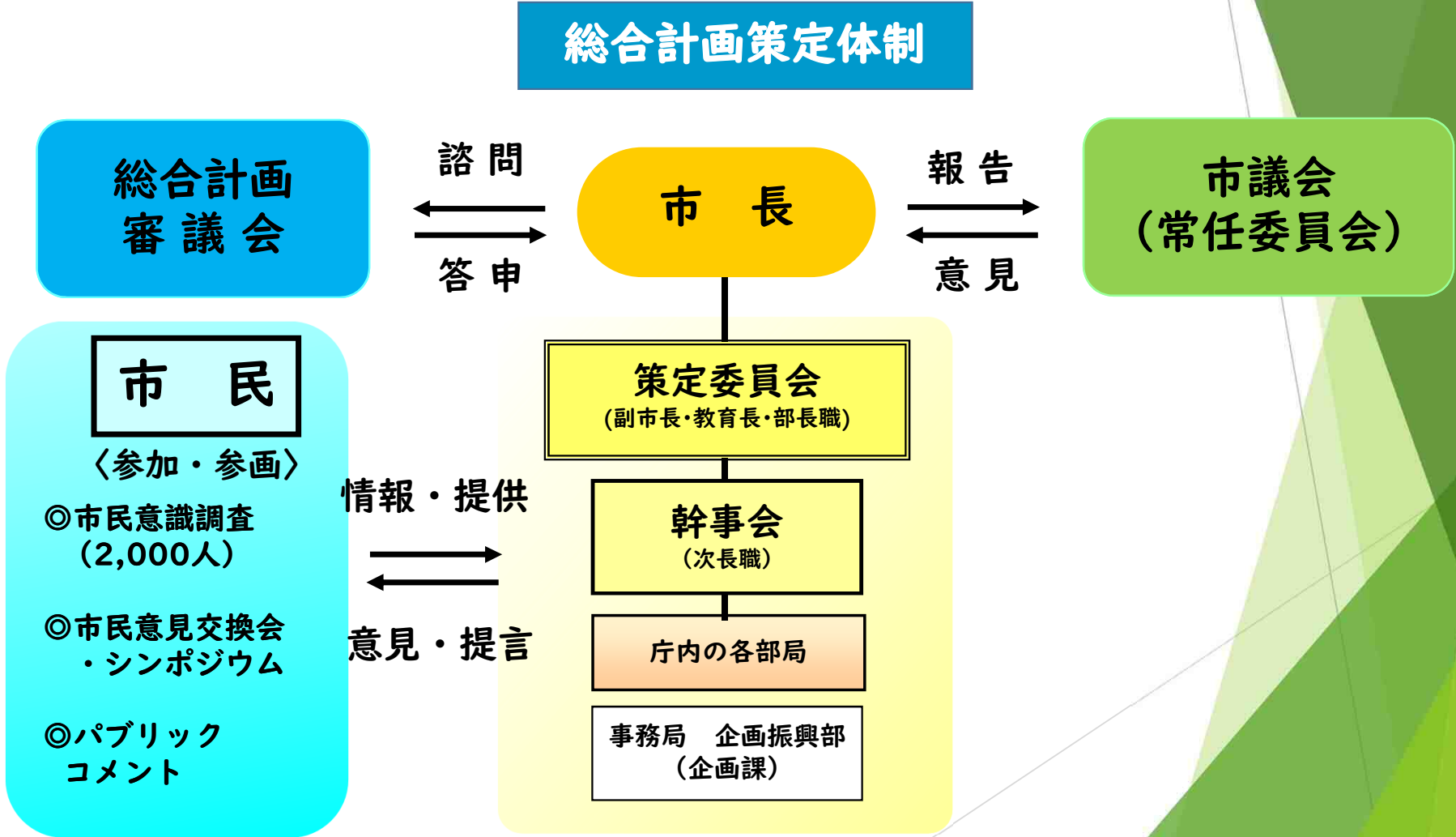
目標を実現するための施策と主要事業を示します

実施計画

具体的な施策・事業の内容を示します



後期基本計画策定に向けた体制



総合計画×総合戦略シンポジウム

2020年9月4日（金）13:30～16:30

会場：恵庭市民会館3階 中ホール

講師：北海道公共政策大学院 客員教授 小磯 修二 氏



第一部 「講演会」
地方の役割と戦略 コロナ危機の教訓から

第二部 「ワークショップ」
総合計画ワークショップ
(防災、子育て、観光)

【第5期恵庭市総合計画 施策体系】

総合計画

将来都市像	まちづくりの視点	基本目標	目標
<p>花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ</p>	<p>時代に沿った 地域運営</p> <p>暮らしの 安全安心</p> <p>次世代へつな ぐ自然環境</p> <p>人と人との つながり</p> <p>情報発信 ・魅力PR</p>	I 市民による 市民のためのまち	1 様々な担い手によるまちづくり
		II 誰もが健康で 安全安心に 暮らせるまち	2 時代のニーズに沿った変革
		III 希望と活力に 満ちたまち	3 とともに学びともに知る情報
			4 災害に強い地域防災力
		IV 人が育ち 文化育むまち	5 支えあう消防救急体制
			6 安全安心の日常生活
		V 地域資源・ 都市基盤を 活かすまち	7 助け合いのちを大切にするまち
			8 夢と健康を育むまち
			9 持続可能な地域医療体制
			10 いきいきと働きやすいまち
			11 恵まれた土地を生かした農林業
			12 暮らしを支える商業
			13 来てみたいまち 住んでみたいまち
			14 地域で育む安心の子育て環境
			15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成
			16 子どもの自立成長を促す学校教育
		17 手を取り合い創造性を育む文化芸術	
		18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	
		19 水と緑豊かな生活空間づくり	
		20 安全で円滑な地域交通	
21 安定した水供給と持続的な下水処理			
22 住み続けたいまちづくり・住まいづくり			
23 ごみの減量と適正な処理			
24 次世代へつなげる環境			

【各目標における構成】

基本目標 I | 市民による市民のためのまち

01 | 様々な担い手によるまちづくり

施策範囲

協働・コミュニティ活動・多世代交流・地域活性化

現状と課題

- 恵庭市まちづくり基本条例が施行(平成26年1月1日)され、市民と行政の協働によるまちづくりが期待されます。こうした中、同条例の市民周知、市職員への周知活動を実施し、理解を深めることにより同条例を基本としてまちづくりを進めるという意識付けの徹底と条例に基づいた施策の推進が必要となっています。
- 町内会や自治会については、もっとも身近な市民活動組織であり、様々な公共的な問題への対応とともに、自主的な活動を通じ地域づくりを行ってききましたが、加入率の低下、役員の手不足、町内会活動に対する住民の関心の低さ、他団体との連携不足が課題となっています。また、NPOについては財政基盤の脆弱性や、組織運営のための知識強化が課題となっています。
- 今後、市民参加や協働意識を高めるため、非営利で公益的な社会貢献活動を行う町内会や市民活動団体等に対し支援を継続するとともに、市民活動の総合的な支援窓口として市民活動センター[※]を設置するなど、新たな市民参加・協働手法の研究・検討を行う必要があります。
- 人間関係や地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもから高齢者まで新たな地域のつながりを創出できるよう、施設機能を複合化し、人と人とのつながりづくりの環境整備を行う必要があります。

基本方針

- 恵庭市まちづくり基本条例を基本とし、市民と行政が、それぞれの能力を生かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」のまちづくりを推進します。
- そのために、行政は、地方分権の流れを汲みとり、地域特性を活かした施策を展開し、また、恵庭市まちづくり基本条例で重要と定めた、地域コミュニティの果たす役割や、町内会・自治会の主体的な活動を尊重し、より活発な活動が展開できる環境づくりや積極的な支援を行っていきます。

前期計画の重点施策

- 01-1 まちづくり基本条例に基づく市民との協働の推進
- 01-2 地域コミュニティ活動・多世代交流の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
まちづくり基本条例の認知度(市民アンケート)	55%		
市民活動センターの利用者数	—		
NPO法人登録数	12件		

持続的なまちづくりの取組み

- 市民との協働に向けた、まちづくり基本条例の周知活動、条例の見直し検討、進捗状況の調査、行政評価の実施
- コミュニティ活動及び多世代交流の推進、市民活動の総合的な支援窓口の強化及び地域コミュニティ活動に対する支援の活用
- 地域活性化に向けた、NPO法人や市民活動団体の活動情報の収集・発信の推進、市民活動団体の活動情報の収集
- 地域に根差した活性化策を講じていくための、地域担当制の導入
- 広域的な地域活性化に向けた、近隣市町村等との連携によるまちづくり

わたしたちができること

- まちづくり基本条例に対する理解
- 市民活動や地域との関わりへの意識の高まり
- 自主防災組織や住民同士の交流の場の活用
- 市民活動団体と行政との協働による、まちづくりの推進

個別計画

恵庭市地域会館改修計画

行政の取組み

市民の取組み

前期基本計画（平成28年度）からの視点

I. 市民による市民のためのまち

- まちづくり基本条例の推進
- 地域のつながりの創出・市民活動の推進
 - ・生涯学習施設かしわのもり（平成28年）
 - ・緑と語らいの広場えにあす（平成30年）
- マイナンバーカードの普及による行政サービスの変革
- 市ホームページの充実化による情報発信・情報共有



前期基本計画（平成28年度）からの視点

Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるのまち

- 自然災害への減災・防災対策
 - ・ 恵庭市強靱化計画（令和2年度策定予定）
- 防火安全対策・消防防災体制の整備
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 高齢人口の増加を見据えた
地域包括ケアシステムの推進



前期基本計画（平成28年度）からの視点

Ⅲ. 希望と活力にみちたまち

- 企業誘致・雇用創出
 - ・新工業団地の完売、人材確保の支援
- 都市近郊型農業の取組み推進
 - ・効率的な農地集積、新規就農者・労働力確保
- 花の拠点（はなふる）の整備、
ガーデンシティのブランド化



前期基本計画（平成28年度）からの視点

IV. 人が育ち 文化育むまち

- 妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援体制の整備
- 子どもの居場所づくり
- コミュニティ・スクールの設置
- 高等教育機関との連携
- 多文化共生のまちづくり



前期基本計画（平成28年度）からの視点

V. 地域資源・都市基盤を活かすまち

- 駅周辺の機能集約によるコンパクトなまちづくり
- 道路や橋梁、上下水道施設などの長寿命化
- 第4墓園の造成工事
- 焼却処理場の整備・ごみの減量化
- 省資源・省エネルギーの促進・普及啓発



前期基本計画（平成28年度）からの視点

新たな時代の流れ

● 国土強靱化基本計画

平時からのあらゆる災害リスクに備えた強靱な地域づくり

[救急医療・経済活動・ライフラインの早期復旧など]

● SDGs（持続可能な開発目標）・Society5.0

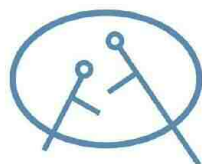
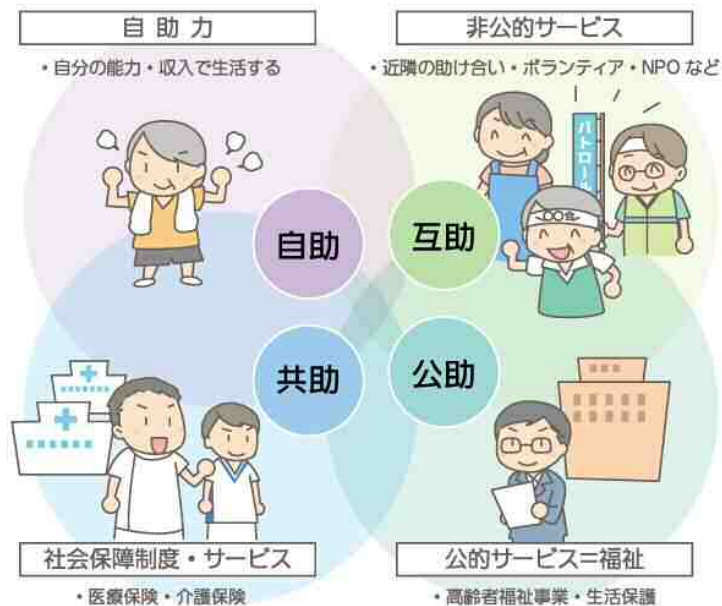
地球上の誰一人として取り残さない社会の実現

Iot、人工知能、社会の変革など未来技術の導入



恵庭市のまちづくり

「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」をめざして10年先の未来をつくる



私たちの「第5期恵庭市総合計画」

共に創る恵庭の未来

市民が主役

市民と
行政の協働

自慢の恵庭

新しい総合計画は、これから恵庭がどんなまちをめざすのか、どのようにまちづくりを進めていくのかをあらわした道しるべです。

この計画は、「恵庭市まちづくり基本条例」の理念に基づき、多くの市民の参加により、時間をかけてつくられました。条例にうたわれた〈市民・議会・市の連携〉を大切にしました。

どんな恵庭になるの？イメージは、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」として結晶化しました。

このイメージを実現する設計図が総合計画。総合計画は10年を見すえた基本構想、5年ごとの基本計画、3年と2年からなる実施計画から構成されています。

この総合計画の特徴は、市民の「参加」。「市に任せきりにするだけの市民」ではなく、計画・実行・評価においても市民参加が織りこまれていきます。〈市民・議会・市の協働〉や〈市民・議会・市の連携〉というフレーズにその理念がやどっています。ですから、この計画には、市民の役割＝私たちにできることが記されています。

将来予想される少子高齢化、人口減少からくるマイナスイメージの影響をのりこえ、明るくて活力ある恵庭を創造するために、人がつながって、花を咲かせ、夢ふくらむ恵庭を共に創っていきましょう！

恵庭市のまちづくり

〈市民、議会及び市が協働〉で進める総合計画

現在、日本は急速に少子高齢化が進み、さらには人口そのものが減少していくといわれています。恵庭市も、これまで続いてきたような人口の大幅な増加は止まり、微増微減を繰り返していますが、長期的には人口が減少していくと想定されます。働く世代である生産年齢人口はすでに減少し始めており、地域経済に与える影響がいつそう深まると懸念されます。

市民生活においては、インターネットなど情報化ネットワーク社会が進展し、経済面を中心としたグローバル化や人口構造の変化を背景にライフスタイルが多様化しています。また、国内でのあいつぐ自然災害により、安全安心への意識や環境問題への関心が高まっています。このように地域経済や市民生活は、防災、減災、雇用、移住・定住、子育て、福祉、環境など様々な課題に直面しています。

これからの人口減少社会は、これまで誰もが発験したことがなく、市民と行政が一丸となって対応していく必要があります。社会状況の変化に適合していくため、恵庭市は、平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」を制定し、まちづくりに取り組む方針を掲げました。「まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行う」こと、「市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、それぞれが果たすべき役割と責任を理解して、市民の手で花のまちを創ったように、自分のことから積極的に取り組む活動を続けること」が条例でうたわれています。

人口減少となる社会情勢においても、市民一人ひとりが将来にわたり、快適さと豊かさを感じ、生きがいと地域への誇りをもって、恵庭に暮らし続けるために、地域のあり方を見直し、新たな視点と価値観に立って、「本当に必要なもの」や「市民にできること」「行政にできること」を見極めながら、まちづくりを進めていく必要があります。

このため総合計画は、市民、議会及び市が協働と役割分担のもと、長期的視点と展望をもち、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを推進していくための設計図になっています。

ご清聴、ありがとうございました

パブリックコメント実施中
期間：令和2年11月20日まで

市役所情報公開コーナー
島松支所、恵み野・中恵庭出張所
えにわ市民プラザ「アイル」